

第2章 少年柔道の歴史

1 講道館初期の少年指導

初期の講道館入門者の中には八歳の山内敏、九歳の山村勉吉、山村銳吉、南郷三郎、小山恭太郎、林雅之助等の少年が含まれていた。このように講道館の初期から少年が修業を続けていた。これは嘉納師範が1882年に永昌寺に講道館を創設するとともに「嘉納塾」も始めた。この「嘉納塾」が少年の柔道修業の始まりとなったと思われる。

「嘉納塾」は、始めはただ知人の子弟をあずかっただけのもので全く家庭的な集まりにすぎなかつたが、嘉納師範の熱意と人柄によって作り出された塾風は、次第に世の同調を集め、子弟の入塾を願うものも多く、塾生は年と共に増加していった。

「嘉納塾」は、塾生の年齢により成年舎、中年舎、幼年舎の三部に分けられており、1919（大正8）年11月まで続いた。

それらのうち幼年舎の日課は次のようであった。

起床 午前四時四〇分

日曜日ハ五時四〇分

ソレヨリ直ニ洗面室内外ノ掃除ヲシ終リテ午前六時マデ修学

朝飯 午前六時

ソレヨリ約一時間休憩シ尚通学時間マデ修学

昼飯 正午

学校ヨリ帰塾ノ後午後四時マデ修学

夕飯 午後四時

柔道 午後五時ヨリ六時半マデ

修学 午後六時半ヨリ八時マデ

就床 午後八時

こうした日課の中で午後5時より6時半までの一時間半の柔道の稽古をし、ほかに寒稽古期間中はさらに朝早く起きて出て柔道の稽古に汗を流した。

2 講道館少年部の始まり

講道館に少年部が形を整えたのは1934（昭和9）年10月28日、講道館特設少年部が設けられ、10歳から16歳までの少年50名に限り入門させてからである。

特設少年部部長には鷹崎正実七段、指導主任に半田義麿、指導員に鈴木潔治、子安正男、牧野政信七段、田島鐵次郎、島野正男、太田次男、富木謙治、古川武太郎が指導にあたった。

◎ 講道館特設少年部入部指針

- 一、入門資格 年齢満拾歳ヨリ拾六歳/男子トス 少年柔道に功績のあった半田義麿
- 一、稽古時間 毎週月水金/三回トシ午後六時半ヨリ七時半/一時間トス
- 一、教育 時々稽古半ハニシテ館長ヲハシメ斯道ノ大家ノ修養講話並ニ父兄ノ講演ヲ行フ
- 一、通信簿 道場入退ノ時刻並ニ家庭トノ通信ヲナス
- 一、指導員 九名トシ部長及主任ヲ置キ毎回三人以上ノ指導員出席ス

3 戦前の少年柔道大会

1934（昭和9）年11月18日には、この少年部主催の下に第1回都下小学校柔道大会が、参加校36、266名の多数参加し極めて盛大に行われた。

1934年7月25日から7月31日までの一週間、講道館主催全国中等学校柔道講習会を開き、翌1935（昭和10）年7月26・27日に第1回全国中等学校柔道優勝大会が開かれた。

大日本武徳会においても児童の柔道大会を企画し、1935年7月、第36回青年演武大会の時に児童武道の団体試合が加えられ、それ以後毎年続いて行われた。

学校柔道についてみれば、中学校では1897（明治30）年、課外ではあったが柔道の指導が始めた。1911（明治44）年には正課として扱うようになり、1931（昭和6）年には「必修の正課」になった。小学校についても、1939（昭和14）年には「準必修」に取り入れられている。

4 戦後の少年柔道

各種大会や学校の柔道も、第二次大戦後中断していたが、1952（昭和27年に中学校に再び柔道が取り入れられ、現在に至っている。対外試合は、文部次官の通達により県外試合は全く行われていなかったが、その通達もとり除かれ、1970（昭和45）年8月、講道館において全国中等学校柔道大会が行われることになった。

小学生については、主に全日本柔道少年団が中心になって活動している。1962

(昭和37) 年2月に結団式をあげ、その後年々増大してきているが1999(平成11)年3月現在、全国に438団体が参加している。一般のスポーツ少年団と同じように活動しているが施設は町道場を使ったり、学校の施設を使ったりしている。

ほかの活動をみれば、日本武道館が「武道学園」において1967(昭和42)年より鍊成科を設け、少年の指導を始めた。

これに伴い、1969(昭和44)年7月31日、第1回全日本柔道鍊成大会が日本武道館において行われた。小学生においては初めて全国的レベルの試合であり、現在も盛況のうちにに行われている。

5 警視庁における少年柔道の歴史

1、根拠

青少年柔剣道訓練指導実施要綱の制定について [通達甲(第9号) 47.4.28]

青少年の健全育成のため、各所属において、それぞれ実情に応じて行われ、年々隆盛をみるとともに、都民の感心も高まった。しかし、訓練指導に関してはなんの定めもなく、各所属の自主積極的な運営に任されていたのを、前記要綱を定め適正を図った。

2、経緯

- (1) 1949(昭和24)年、野方、目白、小岩署で少年係を中心に、柔道の助教が協力し、署の道場を解放して指導した。
- (2) 1951(昭和26)年、全国的に第6回青少年保護育成運動(5月5日～18日)が実施され、その一環として京橋署で少年の柔道級位査定会を実施、また大森、中野、野方、上野、本所署等19署で、少年柔道大会を実施した。
- (3) 1953(昭和28)年、青少年保護育成運動の一環行事として、京橋署ほか6署で少年柔道大会を実施した。
- (4) 1954(昭和29)年、少年柔道実施署35署
 - 原宿署では、外国人少年2名が参加
 - 月島署では、負傷少年が出た場合の救護係として婦人会が協力を申し出た。
- (5) 1955(昭和30)年、少年柔道実施署50署

(6) 1961（昭和36）年、「都民と警察の集い」で、各地区代表約400人による少年柔剣道大会を実施した。

(7) 1962（昭和37）年、少年柔道実施署54署 6,707名

(8) 1963（昭和48）年8月11日、第1回少年柔剣道錬成大会

目的

各所属において、柔剣道の指導訓練をうけている少年に対して、本大会に参加する機会を与え、基本錬成及び試合錬成を通じて心、技、体の向上と友情の幅を広げ、もって少年の健全な育成を図ることにある。

少年柔道実施状況 1課、3隊、83署、6,457名

(9) 1980（昭和55）年、少年柔道実施状況 1課、3隊、89署、5,422名

(10) 1987（昭和62）年7月、第15回少年柔剣道錬成大会の実施 柔道参加人員
2,553名 少年柔道実施状況 4隊、91署、3,519名

(11) 1988（昭和63）年、「全国警察少年柔道剣道大会」を実施されるようになった。

(12) 1998（平成10）年、少年柔道実施状況 2隊、95署、2,926名

警視庁の少年警察年表によると、少年柔道の指導は「昭和24年11月14日、第一回青少年保護育成運動の実施に合わせ、警察署道場を開設し少年柔道の指導を開始した」のが始まりである。

当時は、戦後の混乱がまだ続いているときでもあり、飢えを凌ぐため、家族を養うためといった少年の万引きやかつ払いの非行が多発し、翌1950（昭和25）年は、戦後における少年非行第一のピークともいわれた。

「荒んだ子供たちに夢と希望を与える」そんな考えの奥に、戦後の復興を子供たちに託す大きな夢を持って始められたのではないかと思われる。

柔道を学ぶということは、厳しい稽古とその過程で養う人間的修行にあり「心豊にして強い精神力を養う」ための人の生き方に言及した奥深いものである。

柔道を学ぶ外国人がその動機を「柔道の教えの中に秘める日本人が持つ心や精神に、強い美意識と憧れを感じるからだ」といっている。

日本人は古来より礼儀や作法を重んじ、それを教え込むことを「しつけ」と称し、親の当然の責任として言い伝えられてきた。

礼儀や作法は、人間関係を調整し潤いを持たせるための形の表現であり、またその国の文化でもある。先人の多くが、この形の美にこだわり、厳しい修行の中でいろいろな形を見出だし、後世に伝えてきた。それが柔道・剣道をはじめと

する武道の伝承でもある。それ故、「礼に始まって礼に終わる」といった礼儀や作法に大変厳しく、またその道場や稽古場所は、神聖な場所であり清くなければならないところと教えられている。

私たちは 子供たちに、単に柔道を教えるということだけでなく、日常生活の「しつけ」はもとより、教える者と学ぶ者、親と子、先輩と後輩、といった長幼の序、そして、善惡の区別や規範意識をしっかりと植えつけるための教育に大変力を入れている。そのため、少年に非行の兆候が見られれば、親身になって戒め、時には叱ることもある。

教える者と学ぶ者が体と体をぶつけあい、汗と涙の中でこころを通わせ、仲間意識・友情・団結・協調の精神を身につけていくのだと思う。

ここで学んだ子供たちが、この出会いと仲間意識を大切にし、その後も助け合い励ましあう生涯の友、あるいは仲間としてあってほしいと思うのである。